

文学／国語教育とアニマルウエルフェア

——「フランドン農学校の豚」・「大造じいさんとガン」・国語教科書教材について——

木村 功

はじめに

長らく動物は人間の下位に置かれ、人間による支配を受けてきた。なぜならば人間は世界の中心的存在であり、周囲の環境を支配することが当然と考えられてきたからである。人間が動物を支配する前提とするのが、動物への優越性である。すなわち二足歩行により脳を発達させたヒトが知性を備え言語を操り、社会集団を形成し文明を発達させてきた一方、へ刺激に対する反応はあっても、主体的な働きである応答能力は動物に認められない。これはつまるところ、動物は主体ではありえない、というに等しい。動物は言語を持たず、ゆえに応答をせず、ゆえに主体ではない。⁽¹⁾と見なされたのである。このような伝統的動物観に対し、チンパンジーやゴリラが複雑な音声コミュニケーションを行い、社会集団を形成していることが、動物学者の研究によって近年明らかになっている。また笑うことが

できるのはヒトだけだとされてきたが、チンパンジーが笑うことについても指摘されている。さらにいうと遺伝子レベルでは、ヒトに近いチンパンジーのゲノムは、九八、七%がヒトと一致している。⁽²⁾人間が動物視する類人猿と人間の差は、実は大きくない。このように動物関連科学の発達とは動物に対するヒト／人間の優位性を否定し、人間が特別な存在ではないことを明らかにしている。

以上の動物に対する新たな認識を踏まえた上で、人間による行きすぎた動物支配を改め、家畜に対してもストレスや自由に配慮するアニマルウエルフェアの機運が生まれてきている。ピーター・シンガー『動物の解放』（一九七五）に始まる動物倫理学では、工場畜産における牛への虐待を告発したシンガーによって、動物は人間同様に苦しむことができる存在と説かれ、人間に対してなされる配慮を動物に行わないのは種差別だとして、動物に対する人間同様の平等な配慮が求められた。⁽³⁾

さらにトム・レーガンは、シンガールの所説が苦痛を表現できないために人間が認知しない動物の保護まで考慮されていないとして、「動物の権利」を主張する。レーガンは、人間は役に立たなくてもそれだけで価値があるような内在的価値を備えた存在であるが、人間だけでなく動物にも内在的価値を認め、その内在的価値を損なわないようにすべきだと動物の権利を唱えたのである。⁽⁴⁾

教育の場でも人間中心主義を改め、動物を尊重する立場から教育を通じて伝統的動物観を改めようとする試みが既に始まっている。小・中学校の教科書における動物に関する記載を分析した岩崎翼・荒木祐二・山崎淳によると、〈動物は、各教科の目標を達成するために学習されているに留まり、動物を対象とした体系的な学習は行われていないことが明らかにされた（岩崎ら 2019）。こうした現状から、現行の教育では、児童・生徒が動物に関する十分な知識を得る機会に乏しく、動物の多様な役割に対する感性や倫理観が育まれないことが懸念される。〉⁽⁵⁾とした。特に国語科は、子どもの言語能力の育成伸長に関わる教科であるとともに、教材を通じて多様な価値観に触れる教科でもある。人間と動物の関係においても、人間が動物を支配し利用する伝統的動物観を改め、動物を用いた実験や経済的利益を生むための繁殖、無責任な飼育をしたりしないよう、教育を通じて動物観をアップデートすることが望

ましい。以上を踏まえ、本論では新しい動物観を参照しながら動物虐待を扱った児童文学を検討し、国語科教科書に採録されている動物を扱った文学教材の問題と国語科教科書の課題について考察する。

なお、本論で用いる「動物」とは、「哺乳類・鳥類・爬虫類・魚類」の脊椎動物のほか、節足動物の「昆虫」を指す。「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」（環境省告示第八三号、二〇一三）や「展示動物の飼養及び保管に関する基準」（環境省告示第八二号、二〇一三）において、動物は「哺乳類、鳥類又は爬虫類」に属する動物をいう。と定義されているが、国語の教科書教材では、魚類（「イミ」）や昆虫（「セミ・芭蕉」「閑けさや岩にしみいる蟬の声」）が登場しているため、これらの定義だけでは十分と考える。

一、「フランドン農学校の豚」と動物虐待

まず本章では宮沢賢治の「フランドン農学校の豚」（一九二三年頃）を対象に、農学校で飼育されているヨークシャイヤー（以下、豚と称する）を通して、動物虐待の様相と人間側の問題を考察する。本作について千葉一幹は「通常この作品は、豚の殺されるまでを描いている点で、「よだかの星」やあるいは「銀河鉄道の夜」での蠍の話と同様、自然界における食物連鎖あるいは弱肉強食の関係を問う作

品の系列に属するものと見なされている。」とし、親の恩愛を受けたことが親に背こうとする時に自身を拘束することになるという「恩愛の両義性」（見田宗介）を踏まえ、当時の東北地方の凶作により身売り・奉公・結婚させられる娘や子どもたちの姿の反映を指摘し（身体の決定権・所有権は誰のものかを問う作品）⁽⁶⁾とした。また（「フランドン農学校の豚」）は、豚という動物を以て、人間の生き方の凄惨さや不合理及びそれに垣間見えるデイストピアの世界を警戒する寓話なのである。⁽⁷⁾との見解もある。豚を人間の比喩、あるいは人間世界の風刺とするこれらの解釈に対して、アニマウエルフェアの観点からは擬人化はされているものの豚の思いに焦点化して読むことが要請される。

賢治作品には「フランドン農学校の豚」以外にも、白象が資本家に労働搾取される「オツベルと象」（『月曜』創刊号、一九二六）や、熊狼を題材とする「なめとこ山の熊」（児童文学研究会編『現代童話集』一九三四年、耕進社）がある。「なめとこ山の熊」では、猟師の小十郎に向かって熊が「おまへは何がほしくておれを殺すんだ。」と叫ぶ場面がある。それに対して小十郎が「あ、おれはお前の毛皮と、胆のほかにはなんにもいらぬ。それも町へ持つて行ってひどく高く売れると云ふのではないしほんたうに気の毒だけれどもやつぱり仕方ない。けれどもお前に今ごろそんなことを云はれるともうおれなどは何か栗かしだの

みでも食つてゐてそれで死ぬならおれも死んでもいいやうな気がするよ。」と応じている。熊に対する小十郎の応答には、自分と家族が生活するために熊の毛皮や肉、胆を奪うことや、そのために不特定の熊の命を奪うことに何ら正当性がないことを、小十郎が認めていることが窺われる。現実には熊が、「おまへは何がほしくておれを殺すんだ。」と人間に問うことはないの、従来の伝統的動物観に従えば狩猟の対象として熊を撃つことに何ら問題はない。しかし現実生活で不問に付されている人間による狩猟行為自体の問題が、「なめとこ山の熊」では顕在化されている。

賢治が「フランドン農学校の豚」を通して人間と動物の関わりをどのように捉えていたのかを検討する前に、まずは屠殺される牛や豚について記した賢治の書簡に注目したい。賢治は一九一八（大正七）年三月に盛岡高等農林学校を卒業し、その後研究生として在籍するが、同年二月二三日の父政次郎宛書簡で（「先日屠殺場に参りて見申し候」、牛が頭を割られ咽喉を切られて苦しむ候へどもこの牛は元来少しも悩みなく喜びなく又輝き又消え全く不可思議なる様の事感じ申し候」⁽⁸⁾（傍点引用者）と記す。賢治が屠殺される牛の苦しむ姿を見ながら、元来悩みも喜びもない動物として見ていたことが分かる。しかし、同年五月一九日付け保阪嘉内宛書簡では、（私は春から生物のからだを食ふのをやめました。」と記し、（又屠殺場の紅く染まつた床

の上を豚がひきずられて全身あかく血が付きまじりました。転倒した豚の瞳にこの血がパツとあかくはなやかにうつるのでせう。忽然として死がいたり、豚は暗い、しびれのする様な軽さを感じやがてあらたなるかなしいけどものの生を得ました。これらを食べる人とても何とて幸福でありませうや。》と、牛の時とは異なり屠殺される豚の立場になつてその《あらたなるかなしいけどものの生》まで想像してゐることが分かる。そしてその肉を食べる人間についても《何とて幸福でありませうや。》と疑問を呈している。屠殺される牛と豚を見る賢治の振れ幅は、私たち自身の動物を見る目にも重なる。虐待される動物を憐れみ憤る私たちは同時に、食卓に上がる肉や魚を憐れむことはない私たちである。しかし、賢治は同じ書簡の中で《酒をのみ、常に絶えず犠牲を求め、魚鳥が心尽しの犠牲のお膳の前に不平に、これを命とも思はずまづいのどのと云ふ人たちを食はれるものが見てゐたら何と云ふでせうか。》⁽¹⁰⁾と記して、人間のために犠牲になる魚や鳥の思いを想像するのである。その後賢治は、一九二一（大正一〇）年一月から一九二六（大正一五）年三月に退職するまでの四年四ヶ月、岩手県稗貫郡立稗貫農学校教諭として勤務した（二三年から県立花巻農学校と改称）。二五歳から三〇歳に至る期間であり、「注文の多い料理店」や「永訣の朝」など多くの作品同様、「フランドン農学校の豚」もこの間の執筆と考え

られている。稗貫農学校には四坪の豚舎があり、実習用の豚が数頭飼育されていた。《この豚は畜産の実習用の家畜で、仔豚から成豚まで当番制で毎日生徒が豚の世話をし、飼育された豚は屠殺・解体などの実習も行われていた》。⁽¹¹⁾そして卒業生の照井謹二郎によると、一九二二（大正一一）年の冬に、《（前略）農学校でブタをバラしたことがあった。（中略）いづれ雪の日で当時二、三匹飼っていたブタのうち一匹を殺して、みんなで食べようということになった。／＼そのために、三週間ほど前から減食させる。体をきれいにするためだったと思う。校庭で全生徒が見守る中、畠山校長自らマサカリを持って、一撃でやっつた。（中略）そのあと、生徒が寄宿舎で内臓などを取り出し冷蔵庫代わりに雪の中に埋めた。》ということがあり、三、四日後にはイモノコ汁を作り賢治も相伴に与つたと証言している。⁽¹²⁾賢治が屠殺・解体の現場に立ち会ったという証言ではないが、賢治の身近で豚が飼育され、屠殺・解体される日常があったことは確かである。

さて「フランドン農学校の豚」は、王が治めるある国の農学校で飼育されている豚で、人間語を使うヨークシャイヤが主人公である。

ところが、丁度その豚の、殺される前の月になって、一つの布告がその国の、王から発令されてゐた。

それは家畜撲殺同意調印法といひ、誰でも、家畜を

殺さうといふものは、その家畜から死亡承諾書を受け取ることに、又その承諾証書には家畜の調印を要するとかう云ふ布告だったのだ。

さあそこでその頃は、牛でも馬でも、もうみんな、殺される前の日には、主人から無理に強ひられて、証文にペタリと印を押したもんだ。ごくとしよりの馬などは、わざわざ蹄鉄をはづされて、ぼろぼろなみだをこぼしながら、その大きな判をばたつと証書に押したのだ。

フランダンフランドンのヨークシャイヤも又活版刷りに出来てゐるその死亡証書を見た。(後略)

この「家畜撲殺同意調印法」は、法律の名称に屠殺方法が記載されているグロテスクな設定だけでなく、屠殺される家畜の調印と承諾書を必要とするもので、家畜自身が自分を撲殺することに同意するというはなはだ非人道的な設定であつた。発令した王は、動物といえどもその死を受け入れる／受け入れないという選択権を有するとしても考えたのであろうが、従来隠然と行われていた屠殺が承諾書によって顕在化したばかりなく、家畜に自身の屠殺を承諾しなければならぬという新たな苦痛を与えることになったのである。勿論これが家畜動物の苦痛を減殺することを主張するアニマルウェルフェアの観点に照らして動物虐待に当たることはいふまでもない。実際承諾書を持つて来たもの

の言い出せない農学校校長や、翌日やってきた畜産学の教師の言動に怯えた豚は、以下のように煩悶することになる。

そのあとの豚の煩悶さ、(承諾書といふのは、何の承諾書だらう何を一体しろと云ふのだ、やる前の日には、なんにも飼料をやっちゃいけない、やる前の日って何だらう。一体何をされるんだらう。どこか遠くへ売られるのか。あ、これはつらいつらい。)豚の頭の割れさうな、ことはこの日も同じだ。その晩豚はあんまりに神経が興奮し過ぎてよく眠ることができなかった。ところが次の朝になって、やっと太陽が登った頃、寄宿舎の生徒が三人、げたげた笑つて小屋へ来た。そして一晩睡らないで、頭のしんしん痛む豚に、又もや厭な会話を聞かせたのだ。

校長と教師の言動に疑心暗鬼となり煩悶し不眠に陥つた豚が、(あ、これはつらいつらい)と苦しみを味わっていることはいふまでもない。そこへ農学校の寄宿舎にいる生徒たちがやってきて、豚の目の前で屠殺後の会食を思わせる会話を交わすのである。

「早くやつちまへばいい、な。」

三人はつぶやきながら小屋を出た。そのあとの豚の苦しさ、(見たい、見たくない、早いといふ、葱が凍る、馬鈴薯二斗、食ひきれない。厚さ一寸の脂肪の外套、お、恐い、ひとのからだをまるで観透してるお、恐い。

恐い。けれども一体おれと葱と、何の関係があるだらう。あ、つらいなあ。」

校長や教師の言動が豚に不安から来る苦痛を与えているのに加え、生徒たちの発言が豚に恐怖と苦痛を与えている。動物への愛情を欠いた生徒たちの露骨な思わせぶりが豚を追いつめているのである。何度も繰り返される「怖い」や「つらい」という言葉に、豚の「苦しさ」は明らかである。ところが豚が煩悶している真つ最中に、再び校長がやってくる。そして今度は豚に承諾書への調印を命じるのである。

「それはほんの小さなことだ。ここに斯う云ふ紙がある、この紙に斯う書いてある。死亡承諾書、私儀永々御恩顧の次第に有之候儘、御都合により、何時にても死亡仕るべく候。年月日フランドン畜舎内、ヨークシヤイヤ、フランドン農学校長殿とこれだけのことだがね、」校長はもう云ひ出したので、一瀉千里にまくしかけた。

「つまりお前はどうせ死ななけあいかないからその死ぬときはもう潔く、いつでも死にますと斯う云ふことで、一向何でもないことさ。死ななくてもいい、うちは、一向死ぬことも要らないよ。この処へたゞちよつとお前の前肢の爪印を、一つ押しておいて貰ひたい。それだけのことだ。」

豚は眉を寄せて、つきつけられた証書を、ぢつとし

ばらく眺めてゐた。校長の云ふ通りなら、何でもないがつくづくと証書の文句を読んで見ると、まったく大へんに恐かった。たうたう豚はこらえかねてまるで泣声でかう云った。

「何時にてもといふことは、今日でもといふことですか。」

(中略)

「死亡をするといふことは私が一人で死ぬのですか。」豚は又金切声で斯うきいた。

「うん、すっかりさうでもないな。」

「いやです、いやです、そんならいやです。どうしてもしやです。」豚は泣いて叫んだ。

「いやかい。それでは仕方ない。お前もあんまり恩知らずだ。犬猫にさへ劣つたやつだ。」校長はぶんぶん怒り、顔をまっ赤にしてしまひ証書をポケットに手早くしまひ、大腿に小屋を出て行った。

「どうせ犬猫なんかには、はじめから劣つてゐますようわあ」豚はあんまり口惜しさや、悲しさが一時にこみあげて、もうあらんかぎり泣きだした。けれども半日ほど泣いたら、二晩も眠らなかつた疲れが、一ぺんにどつと出て来たのでつい泣きながら寝込んでしまふ。その睡りの中でも豚は、何べんも何べんもおびえ、手足をぶるつと動かした。

校長から死亡承諾書の内容を教えられた豚が、死に直面し「まったく大へんに恐かった」と恐怖し、承諾書への爪印を断固拒否する姿が描かれている。死への承諾書に調印する行為を「ほんの小さなことだ」と述べる校長の論理は、人間語を理解できる豚にとって死ななければならない理由として到底納得できるものではない。校長の強迫する態度や論理は戯画的に描かれているが、翻って現実世界の我々人間が家畜動物たちに死を強いる姿と重なることで、眠りながらも怯えている豚の悲嘆は、家畜たちに死を強いる人間の理不尽さを読者に強く印象づけることになる。

この後ストレスから「神経性營養不良」に陥った豚は、校長から承諾書への爪印を強要され押印してしまう。教師からは強制肥育のための器具を喉にねじこまれ暴力的に肥らされた挙げ句、七日目には肥育状態をみて「丁度あしたがい、だらう。」と死を宣告される。

豚はこれらの問答を、もう全身の勢力で耳をすまして聴いて居た。(いよいよ明日だ、それがあの、証書の死亡といふことか。いよいよ明日だ、明日なんだ。

一体どんな事だらう、つらいつらい。) あんまり豚はつらいので、頭をゴツゴツ板へぶつつけた。

屠殺される日が明日であると告げられた豚が、(一体どんな事だらう、つらいつらい。)と板に頭を打ちつける程、相当な苦痛を覚えている姿が描かれている。

このように「フランドン農学校の豚」で描かれていたのは、豚が鉄槌で屠殺されるに至るまでの、豚に対する一連の虐待行為の様相である。それは死亡承諾書による死の承認という形式から始まり、調印を求める校長の圧力・強要、生徒たちによる心理的虐待、教師による強制肥育や、本節では言及しなかった助手による散歩時の鞭打ちや入浴時に豚の毛のブラシを使う心理的虐待も描かれていた。校長は豚に対して「まあ私の処ぐらゐ、待遇のよい処はない。」と自賛していたが、その「待遇のよい処」でさえこの有様であれば、他の農学校や養豚所の豚への処遇は推して知るべしである。そして、最後の散歩に連れ出された豚は、以下のように最期を迎えることになる。

(前略) ちらつと頭をあげたとき、俄かに豚はピカッといふ、はげしい白光のやうなものが花火のやうに眼の前でちらばるのを見た。そいつから億百千の赤い火が水のやうに横に流れ出した。天上の方ではキンといふ鋭い音が鳴ってゐる。横の方ではごうごう水が湧いてゐる。さあそれからあとのことならば、もう私は知らないのだ。とにかく豚のすぐよこにあの畜産の、教師が、大きな鉄槌を持ち、息をはあはあ吐きながら、少し青ざめて立ってゐる。又豚はその足もとで、たしかにクンクンと二つだけ、鼻を鳴らしてちつとうごかなくなつてゐた。

生徒らはもう大活動、豚の身体を洗った桶に、も一度新らしく湯がくまれ、生徒らはみな上着の袖を、高きまぐつて待つてゐた。

助手が大きな小刀で豚の咽喉をザクツと刺しました。一体この物語は、あんまり哀れ過ぎるのだ。もうこのあとはやめにしやう。とにかく豚はすぐあとで、からだを八つに分解されて、厩舎のうしろに積みあげられた。雪の中に一晚漬けられた。

かくして人間語を理解し話す豚は、あれほど死を恐れていたにも関わらず教師によつて鉄槌で撲殺され、血を抜くために助手に喉を刺され、八つに解体されてしまった。勿論これは現実の話ではなく、豚が屠殺される自分の運命を知つて煩悶することはない。しかし「フランドン農学校の豚」における屠殺されるまでの豚の心理に同一化した語りによつて、現実世界で人間が屠殺される家畜たちに加えてあるであらう一連の行為が、動物目線からは動物虐待の数々として読者に認識されることを可能にしている。

ここで唐突だが、ホロコーストで悪名高いナチスドイツの動物保護について言及したい。一九三三年四月「動物屠殺に関する法律」では、各種動物に用いられる屠殺の方法が詳細に規定され、とくに「温血動物を屠殺する際には、失血の前に麻酔をしなければいけない」ことが定められていた。¹³ ナチスドイツでは、動物を屠殺する前に麻酔を打

つて死の苦痛を与えないことが法制化されていたのである。日本では一九四八（昭和二三）年に日本動物虐待防止協会が設立され、一九七三（昭和四八）年に定められた「動物の愛護及び管理に関する法律」（動物愛護管理法）第四〇条に、「動物を殺さなければならない場合には、できる限りその動物に苦痛を与えない方法によつてしなければならない。」と定められた。そして一九九五（平成七）年に定められた「動物の殺処分方法に関する指針」では、「殺処分動物の殺処分方法は、化学的又は物理的方法により、できる限り殺処分動物に苦痛を与えない方法を用いて当該動物を意識の喪失状態にし、心機能又は肺機能を非可逆的に停止させる方法によるほか、社会的に容認されている通常の方法によること。」とされている。

これらを見る限りでは、稗貫農学校で行われたマサカリによる屠殺や賢治童話の鉄槌による屠殺方法とは格段に合理的な屠殺方法が現在には採用されるようになっていと読める。実際豚の屠殺に限って見てみると、現在は豚の頭部に電気を流すことによる気絶処理が一般的である。炭酸ガスを用いて仮死状態にする食肉処理場もあるが、豚が意識を失うまで長く苦しむため、国際的には残酷性が高いとして研究中の段階であり、採用すべき方法ではないという意見もある。¹⁴

最終的に家畜の命を奪う以上、屠殺の過程の違いを論う

のは偽善ではないかという指摘があるかもしれない。問題にしたいのは、命を奪いその肉を糧とする家畜たちへの敬意の有無である。何の罪悪感もなく暴力的に屠殺するの、自分や同類の生存のために命を奪いその肉を糧とする業を意識し、せめて家畜に与える苦痛を軽減しその命を戴こうとするかどうかの問題である。再び「フランドン農学校の豚」に戻れば、豚の場合、命を理不尽に奪われる恐怖と苦痛とともに、農学校の人間達の態度からものはなはだしい苦痛を与えられていた。人間語を話す豚という虚構を通じて、家畜を飼育しながら家畜の苦痛・恐怖への配慮が完全に欠落している農学校の人間たち、校長から教師・助手、生徒たちの姿が浮彫りになる。そこには自らが教員として勤務する農学校での家畜の取扱いに対して、賢治が抱いていた問題意識の一端を確認することができるだろう。「フランドン農学校の豚」は、人間による動物虐待と家畜の苦痛を描いた児童文学として、動物の権利とアニマルウェルフェアの観点から再評価される作品なのである。

二、教材「大造じいさんとガン」の問題

次に、教科書教材の中で動物を題材とする文学教材について考察したい。椋鳩十「大造爺さんと雁」は、一九四一（昭和一六）年一月に「少年倶楽部」に発表された。二〇二三年度現在、光村図書出版・東京書籍・学校図書・

教育出版の小学校五年生の国語科教科書に採録されている。その際光村が「ガン」の表記と冒頭に紹介文を用いるのに対し、他の教科書会社では「がん」の表記が採用され、冒頭の紹介文がない。戦時中に発表されたこの作品の予告文には、〈雁^{かり}の英雄 椋鳩十／毎年おとづれる雁の一群。その先頭にたつ隊長が、部下をまもつて勇ましい働き。〉⁽¹⁵⁾とあり、「雁の英雄」というタイトルには戦争を背景に理想的な上官像のイメージが重ねられていた。しかし後年椋は、以下のように述べている。

あの時に授業を持った先生がこういった。こんなものは、鉄砲をもっている獵師と雁とが堂々と戦ったつて、雁が負けるに決つとるわ。しかし勝ち負けでなく、あそこでフェアプレーのあり方を示そうと思つたのです。そういう世の中が欲しかつたのです。あの物語の中で「堂々と戦おうぞ」としたのはまだ私は弱かつた。戦争を止めよと言葉だしていう勇氣が私になかつた。あの残雪のような勇氣がほしかつた。勇氣に対する一つの憧れとして、自分の生命をすてて、隼と戦う残雪という雁を描いたり、「堂々と戦おう」という言葉を使つたのです。⁽¹⁶⁾

椋は当時、「堂々と戦おう」という大造じいさんのガンへの呼びかけにフェアプレーを示し、戦争を止めよという勇氣の代わりに、ガンの行動に自身の勇氣への憧れを仮託

したのだという。戦後の回想ということもあり割り引いて受け止める必要はあるが、児童が「自分の生命も考えず、ハヤブサとたたかった」残雪の姿に感動する証言もあり、⁽¹⁷⁾部下思いの勇敢な上官像は勇気あるリーダー像へと変換されて現在に至っている。

また棕は、後年自身の創作方法について、以下のように述べている。

（前略）しかし、私は、私の採集した、さまざまな記録の上に、一つの宇宙をつくりあげたいと念願している。

一つの宇宙をつくりあげるには、自然の模倣から、脱却しなければならないであろう。

すなわち、

四濤一濤一濤一濤

から、逆の方法をとることである。

四濤一濤一濤一濤

という態度が、私は私なりの宇宙をつくる、一つの方法だと考えている。

この自然は、私にとっては、手本でなく、一つの素材である。あくまでも素材である。素材プラス作者のプラスを、私は解釈と考えている。調査し、採集し、記録したものを、私は、私なりの解釈で、そのものに、せまってゆこうと考えているのである。この解釈によ

って、つくりだされてゆく世界が、私は、小さくとも、一つの宇宙であろうと思っている。⁽¹⁸⁾

この、「調査し、採集し、記録したものを、私は、私なりの解釈で、そのものに、せまってゆこうと」考える（四濤一濤一濤一濤）という創作方法は、「大造爺さんと雁」でも確認することができる。昭和一四、五年頃、棕は鹿児島県の霧島山系にある栗野岳の温泉宿を訪れ、そこでモデルとなった大造爺さんと知り合い親交を結んだ。すでにリユーマチと高齢のため狩りから引退していた八二歳の老人は、「動物どもが、山野に、人間の数ほどもいた」明治初年の頃の話を経に語り、そこから「大造爺さんと雁」は生み出されたのである。

そのころは、栗野岳のふもとの沼地に、ガンの群も、毎年おとずれた。そのガンの話も、たくさん逸話をまじえて語ってくれるのであった。

この老狩人は、狩人であるにかかわらず、ガンについて、限らない愛情をこめて話すのであった。老狩人にとっては、狩りは趣味ではなく、生きるなりわいであつたためかもしれない……。

この老狩人の語る、かずかずのガンの話を聞いているうちに、私の心の中に、「残雪」という一羽のガンが生まれてきた。

大造爺さんも好きであつたが、私の心の中に生まれ

てきた「残雪」も、私は好きであった。どちらが主人公というのでなしに、大造爺さんという柱と、「残雪」という柱とを、同じ大きさにして、物語を書いてみようとは考えた。柱と柱との、ひびき合いを生かして、一軒の家を作りあげてみようと考えた。¹⁹⁾

椋が取材に基づいて創作したと証言するこの作品については、一方で動物学の知見に基づいた疑義が提示されている。(「ガン類は主に、植物の葉、種子及び地下茎などを採食する」²⁰⁾ ため、タニシを食べないこと。ガンはハヤブサよりも大きい鳥なので、ハヤブサがガンを襲うことは考えにくいこと。²¹⁾ 作品ではガンのリーダーが群れを率いて飛ぶ場面が繰り返し確認できるが、狼やライオンのような狩りをする動物とは異なり、ガンにはグループリーダーがない。鳥の逆V字飛行を研究したロンドン大学の獣医学者は、鳥が飛ぶときに生じる翼端渦流という上昇気流に乗ると楽に飛行できるので、後続の鳥が斜め後ろに位置取りをして飛ぶことを明らかにした。また鳥に心電計をつけて計測した結果、先頭を飛ぶ鳥の心拍数が後方の鳥よりも大きいことを明らかにし、以前から指摘されていた先頭を飛ぶ鳥が交代する理由も明らかになった。²²⁾ このことに照らせば残雪と名づけられたガンはリーダーだから先頭を飛んでいたわけでも、常に先頭を飛んでいたわけでもないのである。ガンの《頭領》自体が、作品の語り手である大造じい

さんの「解釈」が生み出した仮構といえよう。後述するようにに小学校高学年の児童ともなれば科学的な見方が出来るようになるが、「大造爺さんと雁」はガンの生態や行動に関して誤った情報を伝えているのである。そしてこの問題は、国語科教材「大造じいさんとガン」にそのまま引き継がれることになる。

では、国語科教材としての「大造じいさんとガン」の問題はどうなのだろうか。物語の中で、ガンのリーダーには残雪という名前が与えられている。名づけによって、一羽のガンは人間の世界に組み込まれ、一群の《頭領》として認知されている。残雪と名づけられたガンの行動は、以降人間（獵師）との戦いとして大造じいさんに語られ、その中で《頭領》のガンのイメージは、《たかが鳥》（1）という位置づけから次第に変化を遂げていくことになる。その顕著な変化は大造じいさんが、ハヤブサと戦った後のガンと対峙した以下の場面に明らかである。

残雪は、むねの辺りをくれないにそめて、ぐったりとしていました。しかし、第二のおそろしいてきが近づいたのを感じると、残りの力をふりしぼって、ぐつと長い首を持ち上げました。そして、じいさんを正面からにらみつけました。

それは、鳥とはいえ、いかにも頭領らしい、堂々たる態度のようでありました。

大造じいさんが手をのばしても、残雪は、もうじくばたさわぎませんでした。それは、最期の時を感じて、せめて頭領としてのいげんをきずつけまいと努力しているようでもありました。

大造じいさんは、強く心を打たれて、ただの鳥に対しているような気がしませんでした。(3) (傍線引用者、以下同)

傍線部にあるように、語り手は「鳥とはいえ、いかにも頭領らしい」や「頭領としてのいげん」と、擬人法を用いてガンを人間のリーダーのように語り、その態度も「堂々たる態度のよう」「いげんをきずつけまいと努力しているよう」と人間のように直喩で表現する。これらの表現により、大造じいさんを通してガンは「ただの鳥」から人間の「頭領」のような存在として、読者に印象づけられるのである。

その後大造じいさんに捕らえられた「残雪は、大造じいさんのおりの中で、一冬をこしました。春になると、そのむねのきずも治り、体力も元のようにになりました。」(4)とあるように、大造じいさんに保護されたガンは、傷ついた身体を春まで回復させることになる。ここで注目したいのは、大造じいさんがガンを入れたのが、最初に捕らえたガンを入れた鳥小屋ではなく、「おり」であったことである。鳥小屋に入れたガンは、大造じいさんの肩先に止まっ

たり井から餌を食べたりするように、すっかり野生を失ってしまっていた。ハヤブサに襲われた時には、大造じいさんの口笛を聞き分けて、仲間を追うのではなく、じいさんの元へ戻ろうとしたほどである。このことから大造じいさんがガンをおりに入れたのは、ガンの野生を意識し、それが失われないように守るためであったことが推察される。しかしそれは、ガンの野生を必ずしも尊重したものではなかった。やがて傷が癒えたガンが春の青空へ放たれた時、大造じいさんは以下のように呼びかけるのである。

「おうい、ガンの英雄よ。おまえみたいなえらぶつを、おれは、ひきようなやり方でやつつけたかあないぞ。
なあ、おい。今年の冬も、仲間を連れてぬま地にやつて来いよ。そうして、おれたちは、また堂々と戦おうじゃあないか。」

大造じいさんは、花の下に立って、こう大きな声でガンによびかけました。(4)

傍線部は、大造じいさんのガン認識が変容したことが確認できる表現であり、「たかが鳥」のくせに狩りを妨げるため「いまいましく思っている」(1) たガンの「頭領」は、遂に「英雄」「えらぶつ」(偉物)になったのである。国語科教材としてこの作品を見ると、場面ごとに登場人物の認識が変容していく過程を理解していくことは読解力の育成に寄与するところである。その上で結末部でガンに「堂々

と戦おう」と呼びかけていることは、ガンに対する認識を改めた猟師からの言葉として児童達に一種の感動をもたらすであろう。

ただしこれは、大造じいさんからの一方的な呼びかけであることに留意する必要がある。ガンにしてみれば、残雪という名は勿論、〈頭領〉や〈英雄〉(へいらぶつ)という称賛も全く意味をもたない。そしてガンに「堂々と戦おう」と呼びかける言葉は、大造じいさんがガンをおりに入れた理由が今年の冬に堂々と戦うためであって、必ずしもガンの野生保護を目的としたからではなかったことを同時に示しているのである。

このように、最初はガンを狩猟の対象としてしか見ず(「たかが鳥」と見下していた猟師が、ガンを再認識し考えを改める物語は、一見ガンやその野生を尊重する姿勢を示して児童の動物理解を促す教材となっているように見える。しかし、「大造じいさんとガン」というタイトルを持つこの作品で、大造じいさんの認識を変化させるのは残雪と名づけられたガン一羽であり、ガンの群れ全体ではない。その一羽も大造じいさんによって〈頭領〉と擬人化され〈英雄〉になっていくのであり、自然界の動物の姿が上書きされている。ここに動物を人間に置き換えて表現する擬人化という認知方法が問題となる。

下木戸隆司は、初等教育における擬人化について、〈擬

人化は知的な未成熟さの現れではなく、むしろ子どもなりに、よく知らない対象について類推しようという有能さを示すもの〉であり、〈対象についての科学的知識が不足していることで擬人化が生じるのであるから、科学的知識が増大していくことによって、やがて擬人的理解はみられなくなっていくと考えられる〉。(原文横書き)と述べ、認知対象を擬人化することで理解する幼児・低学年の児童とは異なり、高学年の児童は科学的理解が可能であるとす²⁸る。この指摘を踏まえると、「大造じいさんとガン」で展開される擬人化された動物像は、一見児童達の動物理解を育むようではあるが、既述したようなガンの生態に関する科学的知識の獲得を阻害しているのである。

だからといって「大造じいさんとガン」が教材としての価値を失ったわけではない。残雪と名づけられたガンは、〈英雄〉なのだろうか、大造じいさんと堂々とたたかうことを臨んでいるのであろうか、と児童達に問いかけることで、作品中の擬人化のレトリックに注目させ、作品中の人間中心主義を批判的に学ぶという別の教材価値が見いだせるからである。勿論ガンの生態に反する作品の記述も指導すべきである。このように学校教育の場では、児童に人間と動物の関係を支配／被支配、従属／被従属の関係で理解させるような伝統的動物観をインプットするのではなく、動物とその内在的価値を尊重し、人間と対等な命であるこ

とを理解させることが、動物倫理の立場から求められる。

三、国語教科書と動物教材

「大造じいさんとガン」が、ガンの生態理解や擬人化の点で、国語教材としても教育教材としても問題があることを確認した上で、今後人間と動物の関係をアップデートしていくためには、家庭教育もさることながら、学校教育が大きな役割を果たす必要がある。小学校学習指導要領とその解説で、動物に関する記述があるのは生活科・理科であり、国語は解説に一個所だけ（動物や果物の名前を表す語句）という記述が認められるだけである。中学校国語科の学習指導要領と解説にも動物の語は確認できない。しかし国語教科書の教材には、動物を題材とするものが少なからず認められる。小学校の国語教科書を発行している光村図書出版・東京書籍・教育出版・学校図書の四社中で最も高いシェアを占めているのが光村図書出版の教科書であり、令和三年度現在国公私立の小学校で六七・八%、中学校では六二・八%のシェアを占めているとされる。²⁴ 本章では、光村図書出版の小学校・中学校の国語教科書にはどのような動物教材があるのかを調査し、その内容を検討したい。

「こくご」一上 かざぐるま」には、クマやスズメの登場するおかのぶこ「はなのみち」が採録されている。こかざさち「やくそく」はアオムシが登場し、二作品はいずれ

も擬人化された動物である。説明文では、むらたこういち「くちばし」が採録されている。キツツキ、オウム、ハチドリのかちばしの形状の違いが食料の獲得と関連することが紹介されている。また「うみのかくれんぼ」がある。「こくご 一下 ともだち」には、動物に関する教材が四つ採録されている。なかがわりえこ「くじらぐも」、きしなみ「たぬきの糸車」といった、それぞれクジラ（雲）とタヌキを相手とする擬人化された動物が登場する。一方ハンス・ウィルヘルム（久山太市訳）「ずうっと、ずっと、大すきだよ」は、エルフというイヌの思い出を「ぼく」という少年が語る童話である。前二作品と異なり擬人化が認められず、イヌが飼いイヌとして死ぬまで人間と動物の間の距離感が保たれている。ますいみつこ「どうぶつの赤ちゃん」は、ライオン、シマウマ、カンガルーの赤ちゃんと成長を説明する文章であり、人間と異なる動物の生態を説明している。ますいによる「もつとよもう」も併録されており、動物に関心を持った児童への配慮がされている。一年生の動物教材は、文学教材と説明文とのバランスが意識された構成となっている。

「こくご二上 たんぼぼ」では、なかがわりえこ「いなかの白うさぎ」とレオ・レオニ「スイミー」が確認できる。特に魚のスイミーを主人公とするこの作品は、擬人化された魚の世界を通して、集団や個人の在り方をめぐる人間的

テーマが描かれている。説明文では、うえだみや「どうぶつ園のじゅうい」が、動物園で働く獣医の目を通して動物たちの姿が紹介されている。「こくご二下 赤とんぼ」では、アーノルド・ロベール「お手紙」がある。ガマガエルが主人公の童話で、これも擬人化された作品である。きたしゅうすけ「せかい一の話」、おおつかゆうぞう「スーホーの白い馬」、きしだえりこ「ジオジオのかんむり」（付録）に登場する動物たちも、いずれも擬人化されている。二年生では、動物の生態について学べる教材は、一つしかない。

「国語三上 わかは」では、林原玉枝「きつつきの商売」、工藤直子「とかげとぞう」（付録）以外では、大島英太郎「鳥になったきょうりゅうの話」が採録されている。現代の動物ではなく、古代生物を歴史的観点から捉え直す教材である。「国語三下 あおぞら」では、大滝哲也「ありの行列」が、ありの生態を紹介している。三年生では、上・下になつずつ動物教材が採録されている。

「国語四上 かがやき」では、あまんきみこ「山ねこ、おことわり」（付録）のヤマネコが擬人化されている。「国語四下 はばたき」で、塚本勝巳「ウナギのなぞを追って」がウナギの生態調査を紹介しているものの、新美南吉「ごんぎつね」、安房直子「初雪のふる日」のキツネやウサギは、いずれも擬人化されている。

「国語五 銀河」では、今泉忠明「固有種が教えてくれ

ること」で、ウサギ、ニホンオオカミ、ニホンカワウソ、ニホンリ、ニホンカモシカといった日本固有の動物とその生息環境を保護する必要性を解説する。そして「大造じいさんとガン」。今村葦子「雪の夜明け」（付録）は、雪の降った夜の森を舞台に野ウサギを狙うキツネ、フクロウや野ネズミなどの小動物の姿が描かれている。捕食者から身を守る／守れない動物たちをめぐる自然環境をありのままに表そうとする作品であり、擬人化が排された動物たちの行動に児童達が学ぶことは多い。五年生では、動物の生態を深く学べる教材が用意されている。

「国語六 創造」では、星野道夫「森へ」がハクトウワシやサケ、ザトウクジラ、クマ、アカリスの姿を描く。宮沢賢治「やまなし」では擬人化されたカニの家族と川の自然が描かれる。立松和平「海の命」では、擬人化こそされないもののクエが巨大な岩のような魚として描かれ、自然界の大きさを象徴する。ジム・ラマー「いかだ」は、鳥、アライグマ、カメ、キツネ、シカ、アオサギ、ザリガニ、カワウソ、魚が登場するが、動物たちの生態を描くよりも主人公の少年が体験する自然界の豊かさを象徴する。中村桂子「今、あなたに考えてほしいこと」は、前半でアリ、ライオン、チーター、ミツバチに言及し生き物たちの共存を紹介しながら、後半で人間のあり方を説く。

次に光村の中学生用教科書である「国語1」では、鈴木

俊貴「『言葉』をもつ鳥、シジュウカラ」、中坊徹次「幻の魚は生きていた」(資料)が採録されている。シジュウカラが「ヘビ」を表す単語を持つことを最近発見した気鋭の動物行動学者の文章は、動物が「言葉」を持つ可能性を明らかにすることで、生徒たちを新しい動物観へ導く教材である点で評価されよう。

「国語2」でも、同様に動物の生態と科学調査を結びつけた文章が採録されている。沼田英治「クマゼミ増加の要因を探る」、佐藤克文「生物が記録する科学——バイオロギングの可能性」(資料)である。この他、読書に親しむ活動の「研究の現場へようこそ」で、富田幸光・川端裕人「日本に野生のゾウやサイがいた頃」、大崎茂芳「クモの糸でバイオリン」がある。「国語3」では、山極寿一「作られた物語を超えて」が、ゴリラ研究者の筆者がゴリラの生態や受難の歴史に触れつつ、人間の言語活動の特徴を考察している。ゴリラの群れやドラミングの意味についての知見は生徒のゴリラ観を改めるだろうが、ゴリラに焦点化された文章ではない。星野道夫「アラスカとの出会い」(資料)も採録されているが、自然を対象とする写真家の道を選ぶことになった思い出が記述される中で、ホッキョクグツネ、ホッキョクグマ、カリブー(トナカイ)の写真が掲載されているだけである。動物教材という点で「国語3」の内容は、「国語1」「国語2」の内容に及ばない印象を持つ。

光村の小学校の国語教科書と比べて、中学校で動物を題材とした教材数は二編前後と一定している。

以上から明らかなのは、動物そのものに焦点化した教材が採録されている小学校一年生・五年生、中学校一、二年生と、殆ど認めることが出来ない六年生のような学年があり、このことが意味していることは、七割近いシェアを占める国語科教科書で児童の動物理解を育むための系統的な教材の配置がされていないという事実である。勿論国語教育の目的は言語教育であるから、動物理解のための教材配置がなされないのは当然である。しかし、本当にそれでよいのであろうか。

二〇二三年七月二七日、七月の世界の平均気温が観測史上最も高くなるという気象観測機関の発表を受けて、国連のグテレス事務総長は「地球沸騰化の時代がきた」と述べ、各国政府に気候変動対策を加速化するように求めた。^四人間の活動による弊害から、地球環境が生き物の生存にとって危機的な状況を迎えつつある。これからの時代を生きる児童・生徒たちには自分達が生きる地球環境を十分に理解し適切な態度を探ることが求められる。対動物関係においても同様で、動物を人間の支配下におく伝統的動物観ではなく、動物が動物らしく生きるため取扱う動物の権利を意識した行動ができるようになることが必要なのである。しかしそのための必要な知識を、児童・生徒は一体どこで、

どの教科で学べば良いのであろうか。国語教科書に採録されている動物教材の中には、その答えがある。

おわりに

堀直子『いつか空の下で さくら小ヒカリ新聞』（汐文社、二〇二二）は、偶然養鶏場の敷地内に迷い込んだ児童が養鶏場で虐待されている鶏を見て、卵という身近な食品から鶏を扱う食品産業に関心を持ち、調べたことを学校新聞へ発表する姿を描いたアニマルウェルフェアの児童文学である。鶏卵の問題は、安くて安全な卵を欲する社会構造だけでなく、安価な食べ物が必要な経済問題とも関わっている。鶏卵生産大手のアキタフーズ（広島県福山市）元代表による贈収賄事件（二〇二〇、二〇二二）は、国際獣疫事務局（OIE）がアニマルウェルフェアに配慮した国際基準を策定することに反対し、日本の実情に合わせた水準にするよう要請し、農林大臣に賄賂を事務次官に接待で働きかけたことが問題になった事件である。²⁸ アニマルウェルフェアを重視し人間と動物の関係の見直しを厳格に進めている国際社会に対して、日本の業界が後ろ向きであることを示した象徴的な事件でもあった。一部を除きメディアの多くが注目したのも、いわゆる政治とカネの問題としての贈収賄事件というテーマであって、鶏一羽あたりB4判サイズと言われる飼育面積や飼育環境の劣悪さを問題視したから

ではない。鶏卵生産業界・政治・メディアの問題は明らかであるが、では鶏に対する国民の意識はどのようなのであろうか。

ことは鶏卵の問題だけに留まらない。本論で取り上げた豚や牛などの家畜についても、同様の問題がある。大事なことは、それが動物の飼育状態に関わる問題だけに止まらず、家畜を食材として消費する人間の健康にも関連する「身近な問題」でもあるという点である。社会教育において伝統的動物観を改めていくことは勿論、学校教育を通じても伝統的動物観を排し、動物の内在的価値を尊重する動物倫理を身に付ける教育へとアップデイトしていくことがSDGsを空虚なお題目にしないためにも、今後の課題の一つとなろう。国語科教育においても、教材に新しい動物教材を採録し、児童・生徒に新しい動物観を学習させることで、その一翼を担う自覚が望まれる。

注

- (1) 井上太一『動物倫理の最前線』（人文書院、二〇二二年五月三〇日、一八六、一八七頁）
- (2) 理化学研究所「ヒトとチンパンジーを比較する世界初のゲノム地図が完成」（報道発表資料）（二〇〇二年一月四日）
- (3) ピーター・シンガー（戸田清訳）『動物の解放（改訂版）』（人文書院、二〇一二年五月二〇日、三〇～四六頁）

- (4) 田上孝一『はじめての動物倫理学』（集英社新書、二〇二一年三月二日、八六、八七頁）
- (5) 岩崎翼、荒木祐二、山崎淳『動物に関する教育』のフレームワーク構築をめざした動物の社会的役割の類型化』（埼玉大学紀要 教育学部）第七〇巻第一号、二〇二二年
- (6) 千葉一幹『フランドン農学校の豚』『国文学』（第四八巻第三号臨時号、二〇〇三年二月一〇日）
- (7) ベルチャ・アドリアン「宮沢賢治」「フランドン農学校の豚」『ディストピア論——賢者の石』としての豚のカニバリズム』（文学と環境）第二六号、二〇二三年六月三〇日）
- (8) 『新校本宮澤賢治全集』（第一五巻 書簡本文篇、筑摩書房、一九九五年二月二五日、五〇頁）
- (9) 注(8)に同じ、六九頁。
- (10) 注(9)に同じ。
- (11) 岡澤敏男『フランドン農学校の豚』のリアリティ』（解釈と鑑賞）第六八巻第九号、二〇〇三年九月一日）
- (12) 『啄木・賢治・光太郎——201人の証言——』読売新聞社盛岡支局、一九七六年六月二五日、一二四頁）
- (13) 小野寺拓也・田野大輔「検証 ナチスは「良いこと」もしたのか？」（岩波ブックレット、二〇二三年七月五日、八三頁）
- (14) 枝廣淳子『アニマルウェルフェアとは何か』（岩波ブックレット、二〇一八年八月七日、三四頁）
- (15) 『少年倶楽部』（第二八巻第一〇号、一九四一年一〇月一日）
- (16) 椋 鳩十「わたしの児童文学」（『よこはま文庫の会・子ども本の学校・第一集』一九七八年五月）、のち『椋鳩十の本』（第二四巻、理論社、一九八三年三月、五四、五五頁）
- (17) 『実践国語研究別冊 椋鳩十「大造じいさんとガン」教材研究と全授業記録』（二一巻四号（七〇号）、明治図書、一九八七年五月、一二二頁）
- (18) 椋 鳩十「記録文学覚え書」（『日本児童文学』一九六四年六月号）、のち『椋鳩十の本』（第二四巻、理論社、一九八三年三月、八四頁）
- (19) 椋 鳩十「わたしの作品をめぐって」『教科研究・小学校国語』一九六七年二月号、のち『椋鳩十の本』第二四巻、理論社、一九八三年三月、一三三、一三四頁）
- (20) 牛山克己・天野達也・藤田剛、樋口広芳「行動生態学からみたガン類の保全と農業被害問題」（『日本鳥学会誌』第五二巻第二号、二〇〇三年）
- (21) 武田晃治「大造じいさんとガン」（『T O S S 横浜』）
<https://web.archive.org/web/2016042074525/http://www.geocities.jp/bzbzbzkoji/5nen/daizoisantogan.html>（二〇二三年一月二六日確認）によれば、（一九九七年第6回日本言語技術学会で、波多野理望氏が指摘したことが、ガンと隼の体格差の問題である。（中略）2010年、第5回基礎学力を保証する授業研究会IN千葉における研究授業において、伴一孝氏が「大造じいさんとガン」の記述を検証するた

めに、ガンの剥製を持ち込んだ際にも、大きさの問題を取り上げてゐる。」とあり、〈隼の大きさは、ペットボトル程度。体格の大きいガンを襲うことは、考えにくい。〉と指摘する。

- (22) 福本幸夫「鳥の群れは なぜ「逆V字飛行」？」(中国新聞デジタル)二〇二二年一月二三日)

- (23) 下木戸隆司「初等教育における擬人化について」(鹿児島大学教育学部研究紀要 教育科学編)第七一巻、二〇二〇年)

- (24) 「令和3年度の教科書 小・中学校の占有率」(日本教育新聞)二〇二〇年二月七日)

- (25) 「平均気温最高、『地球沸騰化の時代』」(朝日新聞)二〇一三年七月二八日)

- (26) <https://www.tokyo-np.co.jp/article/113241> 太田匡彦「鶏卵汚職のアキタフーズ元代表が語る 動物への配慮に『反対』した訳」(朝日新聞)二〇二三年一月一七日)を参照した。

付記 宮沢賢治「なめとこ山の熊」と「フランドン農学校の豚」本文の引用は、『新校本宮澤賢治全集』(第一〇巻 童話Ⅲ本文篇、筑摩書房、一九九五年九月二五日)に依った。また椋鳩十「大造じいさんとガン」本文は、「国語五銀河」(光村図書出版、令和二年二月五日)に依った。引用に際し、ルビや記号を適宜省略した。

(本学教員)